

(別紙) 物件の堆積又は設置 (公共物管理条例第 4 条第 6 号)

1 路河川の名称

2 堆積又は設置の目的

3 物件の種類及び数量

物件の種類・名称	数量	備考

4 堆積又は設置の期間

5 堆積又は設置に係る土地の面積

6 交通又は治水に及ぼす影響に対する措置